

許可番号 00301007080

COPY

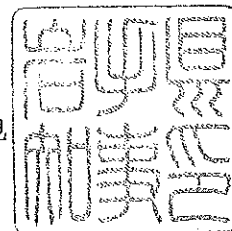
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県盛岡市大館町18番8号

氏名 株式会社東北ビルド 代表取締役 江荊内 總夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 2年 8月 1日

許可の有効年月日 令和 7年 7月 31日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 8月 1日 当初許可

平成 7年 8月 1日 更新許可

平成12年 8月 1日 更新許可

平成13年 5月14日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に燃え殻、廃プラスチック（以下、裏面記載）

ク類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、銼きいれがれき類、ばいじんを追加したこと。)

COPY

平成17年 8月 1日 更新許可

平成22年 8月 1日 更新許可

平成27年 8月 1日 更新許可

令和元年 7月17日 変更届出書受理 (本店所在地を岩手県盛岡市北天昌寺町18番54号から変更したこと。)

令和2年 8月 1日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白